

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	保健福祉局 障害福祉部 障害福祉課
評価対象期間	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立北方ひまわり学園	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市小倉南区北方二丁目 1 6 番 1 号		
	設置目的	障害のある児童を日々保護者の下から通わせて、社会的自立生活へ向けての援助、学習の指導、健康管理その他の支援を行うことにより、障害児の生活及び福祉の向上に資することを目的としている。		
利用料金制		非利用料金制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州あゆみの会		
	所 在 地	北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号		
指定管理業務の内容		障害児施設（児童発達支援センター）の管理運営。 施設の維持管理。		
指定期間		平成 2 3 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		35
(1) 施設の設置目的の達成		25	3	15
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。				
② 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。				
③ 利用者のサービス提供計画に基づき、適切に福祉サービスが実施されているか。				
[評価の理由、要因・原因分析]				
<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児へのニーズ増大にあわせ、定員【30名】を超過して児童を受け入れている（国基準によると定員の125%までが、おおよその適正利用者数とされている。当該数値を超えない範囲での受け入れを行っており、アンケート結果及び事故報告書においても定員超過による影響は確認されない）。 				
障害児通所支援	【参考】H22（更新前）	H23	H24	H25
定員	30名	30名	30名	30名
利用者数	36名	36名	36名	34名
<ul style="list-style-type: none"> 広報誌（月一回）発行、ホームページの定期更新など広報活動を行うほか、見学者や実習生を積極的に受け入れている。 外来療育では、外来相談を行っており、平成23年に事業開始後から件数を伸ばしている。 				
外来相談	【参考】H22（更新前）	H23	H24	H25
実績	未実施	17件	78件	186件
<ul style="list-style-type: none"> 地域の協力を得ながら、モノレールやJRなど公共交通機関の利用体験を行ない、児童の社会生活体験を促進させた。 				
(2) 利用者の満足度		25	4	20
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。				
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。				
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。				

④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ 利用者の生活の質の向上を目的としたボランティア等の活用が行われており、その効果があったか。			
⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- アンケート調査の結果、施設、職員の対応等について、「とてもよい」「よい」を合わせた評価は、要素ごとに見ると89%から95%、平均では92%と、総合的に利用者の満足度は高いものとなっている。回収率が86%と高く、全体の意見が反映されているものと評価出来る。

年度	【参考】H22(更新前)	H23	H24	H25
満足度平均	97%	88%	88%	92%
スタッフ接遇	98%	86%	88%	95%
情報提供	91%	80%	84%	89%
サービス内容	97%	80%	88%	96%
施設関係	100%	100%	91%	89%
緊急時	100%	89%	88%	89%

- 日常でのやりとり、家庭訪問、個人懇談、保育参観を行い保護者との情報交換に努めている。その中で、保護者会からの提案をもとに「特別支援学校の保護者（卒園児の保護者）との懇談会」を実施。意見を取り入れた活動を行っている。
- ひまわりだより（月一回）による情報提供、研修会の案内といった外部情報の伝達など、家族支援の取り組みを行っている。
- 食事において嗜好調査や試食会を行い、保護者からの声を反映した給食を提供している。

2 効率性の向上等に関する取組み	15		9
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。	15	3	9
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・ 軽微な清掃、整備、修繕は職員で行い、物品購入の際も複数社から見積りを取るなど経費削減に努めている。
- ・ 障害により体温調節が困難な児童等を処遇しながらも、適切な消費電力を維持している。

年度	【参考】H22(更新前)	H23	H24	H25
消費電力実績	36,418kwh	31,552kwh	31,174kwh	33,028kwh
水道光熱費実績	1,362 千円	1,347 千円	1,400 千円	1,363 千円

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	—	—	—
-------------------------------------	---	---	---

【評価の理由、要因・原因分析】

提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、収入増加の工夫はできない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み 3 5 / 2 1

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況	3 5	3	9
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	1 5	3	9
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
④ モニタリングの結果、施設の維持管理が適切に行われているか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・ 人員配置については指定基準に応じた人員が配置されており、施設の維持管理は適切に行われている。
- ・ 法人研修として、学術集会、新任職員研修、など8講座。施設内研修として公開保育、療育発表会、勉強会など5講座、職場外研修として専門研修10講座など実施している。
- ・ 北方保育所との交流保育を4回実施している。
- ・ 北方ひまわり学園の運動会に保育所の子どもを参加させるなど、積極的に地域との交流を図っている。
- ・ 看護学生の協力のもと、バスを使って農事センター・博物館などへ出向き、社会参加の促進を行っている。
- ・

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	20	3	12
② 施設の利用者に対する身体拘束及び虐待等の防止策が適切に実施されているか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 衛生管理及び感染症防止への対応が適切であったか。			
⑧ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】 <ul style="list-style-type: none"> 職員、実習生に対し、個人情報保護を徹底している。 人権研修の開催（毎月1回）、身体拘束・事故防止委員会を開き、虐待の防止に努めている。 安全点検を定期的実施、「ひやりはっと」を毎日朝礼で報告、手洗い・消毒の励行などにより日常の事故防止や安全対策などの取組みを実施している。 衛生面について、調理室への立ち入りを禁止とし、調理室・保育室の清掃には塩素除菌を徹底、嘔吐物の処理用容器を設置するなど感染症や食中毒の予防に努めている。 毎月、火災避難訓練を実施し、非常時の危機管理体制の意識を高めている。 			

【総合評価】

合計得点	65	評価ランク	C
【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に沿って、施設の適切な運営管理を行っており、利用者の満足度も概ね高いものとなっている。 また、研修会への参加や公開保育の実施、委員会活動などによる職員の資質及び技術の向上に努めている。 さらに、近隣保育所や小学校との交流活動を積極的に行い、地域の障害児理解の向上に取り組んでいる。 			
【今後の対応】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設の管理運営を適切に行い、利用者へのサービス向上に努めるとともに、今後も増え続ける発達障害児支援への積極的な取り組みを期待する。 			

[北九州市指定管理者の評価に関する検討会議における意見]

保護者との情報交換を積極的に努め、懇話会等で出た意見を取り入れた活動を行うことなどにより、高い利用者満足度を得ていることは、評価できる。

今後も、施設の設置目的達成に向けた、適正な管理運営の継続と、更に施設の魅力を向上させる取組みを期待したい。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- S：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)